

野田市告示第6号

野田市道路線廃止に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定に基づき、市道の路線を次のように廃止する。

その関係図面は、野田市役所土木部管理課において一般の縦覧に供する。

縦覧期間 令和 7年 1月16日から 令和 7年 1月30日まで

(但し、野田市の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く)

令和 7年 1月16日

野田市長 鈴木 有

整理 番号	路線番号	路線名	起 点	重要な経過地
			終 点	
1	1 1 2 4 8	川 間 1 1 2 4 8 号 線	尾崎字小作 1 0 9 6 番 1 地 先	
			尾崎字小作 1 1 0 0 番 地 先	
2	6 3 0 3 5	福 田 6 3 0 3 5 号 線	上三ヶ尾字本郷 3 2 3 番 地 先	
			上三ヶ尾字本郷 3 1 8 番 地 先	
3	9 3 4 8 9	関 南 9 3 4 8 9 号 線	木間ヶ瀬字十三石 1 5 4 8 番 1 地 先	
			木間ヶ瀬字十三石 1 5 5 2 番 地 先	

整理 番号	路線番号	路 線 名	起 点	重要な経過地
			終 点	
4	9 3 5 1 0	関 南 9 3 5 1 0 号 線	木間ヶ瀬字竹之内 1 4 4 2 番 2 地先	
			木間ヶ瀬字十三石 1 5 5 2 番地先	
5	9 3 5 1 6	関 南 9 3 5 1 6 号 線	木間ヶ瀬字十三石 1 5 5 6 番 1 地先	
			木間ヶ瀬字十三石 1 5 5 6 番 1 地先	